



～農業と福祉の連携～
桃園地での作業に
取り組みました。

 **たがみまち** ふれあいネットワーク

社協だより

第142号

令和元年5月24日 発行

「社協」は社会福祉協議会の略称です。

〔編集発行〕

**社会福祉法人
田上町社会福祉協議会**

住 所 田上町大字原ヶ崎新田3071

T E L 0256-57-5877

F A X 0256-57-5073

U R L <http://www.tagami-shakyo.com/>



**田上町地域福祉活動計画
(5カ年計画の4年目)**

策定した計画の実施に向けて、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて住民主体の誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

町民の誰もが安心して暮らせる

地域づくりを目指して

社協会費を地域へ還元

- ・各自治会の福祉活動への助成
- ・サロン活動、福祉用具貸出他
- ・子育てサロン
子育て世帯を対象に仲間づくりの場を提供し支援を行います。
- ・幼稚園、幼稚園、小・中学校への図書購入費の助成

**町民が主役の支え合い・
助け合う地域づくり**

- ・たがみ福祉まつり
様々な世代や福祉の関係機関が参加し、福祉の理解と発展のために開催します。
- ・地域ふれあいきいきサロン推進
高齢者をはじめ地域住民のだれもが気軽に集える場所つくりのお手伝いをします。
- ・家庭介護講座
在宅介護における介護の知識や技術を学ぶ講座を開催します。
- ・ふれあい集合昼食会
65歳以上の人暮らし高齢者をお招きし、昼食会を開催。園児やボランティアの方々と交流します。
- ・心配ごと相談事業
悩みごとや心配ごとの相談に応じます。また、専門家や関係機関が対応する総合相談会を開催します。
- ・年末たすけあい訪問
民生委員の協力を得て見守り支援を行います。
- ・ダイヤモンド婚・金婚祝賀会
結婚60年、50年のご夫婦のために昼食会を開催し祝います。
- ・車椅子、除雪機、レクリエーション用具の貸出
- ・ほけんふくしガイドブック、社協だより、ホームページで福祉に関する情報提供
- ・田上町ボランティアセンター、老人クラブ連合会、田上町共同募金委員会の事務局を運営いたします。

※ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

地域福祉課 ☎ 57-5877

※その他の事業に関しては、本誌 P. 7『相談窓口』をご覧下さい。

**善意を
ありがとうございます**

皆様から福祉に役立ててほしいと、田上町社会福祉協議会へご寄付がございました。
寄付者の意に添い有効に活用させていただきます。

・和食はなびや様(清水沢2)
匿名様(本田上三区)
洗濯洗剤・石鹼
三三、一四二円

生活支援コーディネーター

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごせるように地域に存在する人材や活動を活用して、介護予防の場や協議会づくりを開設します。

**地域での自立した生活を
支援するために**

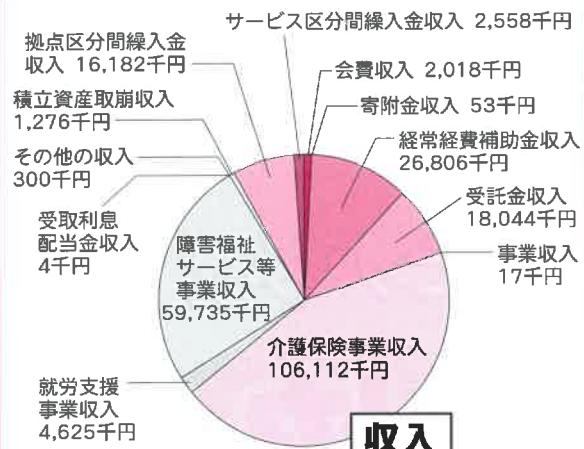
- ・生活困窮者自立促進支援事業
生活の困りごとに対し相談窓口を設置し専門機関等と連携して解決に向けた支援を行います。
- ・日常生活自立支援事業
判断能力が不十分な方に対し福祉サービス利用や金銭管理等の支援を行い安心した生活を送るお手伝いをします。
- ・生活福祉資金貸付事業
経済的自立と生活の安定を目指すことを目的とし、必要資金の貸付と相談支援を行います。

平成31年度 当初予算の状況

○当初予算額

収入 237,730千円

支出 237,204千円



収入

サービス区分間繰入金支出
2,558千円

拠点区分間繰入金支出
16,182千円

その他の支出
255千円
助成金支出
2,158千円
負担金支出
92千円
固定資産取得支出
1,276千円

就労支援事業支出
4,625千円

事業費支出
16,060千円

事務費支出
27,967千円

人件費支出
166,031千円

支出

(科目別)

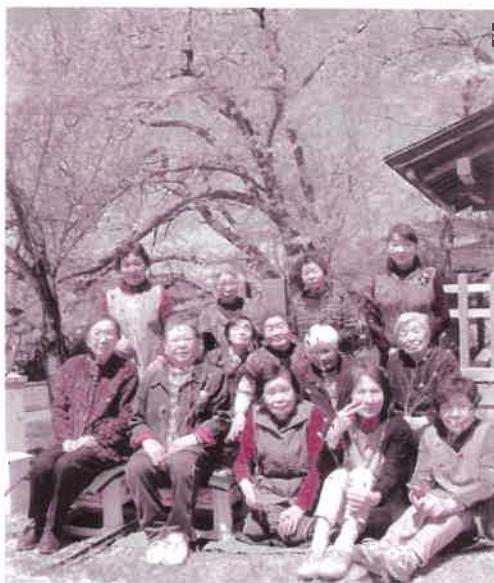


皆様の募金が役に立っています

地域のいきいきサロン紹介①

いきいきサロンは、高齢者をはじめ地域の方が気軽に集まる場を通じて、仲間づくりや健康づくり、世代間交流など地域の輪を広げ、安心していきいきと生活を送ることを目的に、住民主体の活動として実施しています。

現在実施している各地区的サロンをご紹介しますので、お茶飲みに足を運んでみませんか。誰でも参加できます！



本田上「ふれあい茶の間」

本田上「ふれあい茶の間」は平成10年2月にスタートし、今年で21年目になります。皆さん弁当を持参して、午前10時から午後4時まで行っているじょんのびサロンです。月2回公民館で開催し、1回は町の保健師さんから来てもらっています。花見の会、七夕、クリスマスなど季節の行事も大にしています。また、運んでもらえるように工夫を凝らし、全員で参加しています。

皆さん杖をついたり、押し車を押したりと往復が大変ですが、玄関に入ると「今日が楽しみでした」「やっぱり来ま

した」と、笑顔がいっぱいです。お風は一人で食べるよりもみんなで食べると美味しいので、弁当を持参しています。家で採れた季節の野菜を持ち寄って作るたっぷりのみそ汁も大好評です。お風が終わると横になる人、お隣さんと話をする人など、ゆったりと過ごしています。

家に居ても話すことでも笑うことも少ないなどと話すことで気持ちが明るくなり、皆さんは一日ゆっくりと過ごして明日かの元気を補充して帰っていきます。皆さんも地区のお仲間とのつながりをしてみませんか。

お待ちしています！

協力者 遠山 騰

6・7月サロン予定

【いきいきサロン】

地区名	会場	時間	6月	7月
本田上	本田上公民館	10時～16時	5(水)外出20(木)	5(金)、20(土)
川之下	川之下公民館	10時～正午	8(土)	6(土)
上野	上野公民館	13時半～	20(木)	18(木)
山田	山田自治会館	13時半～15時半	11(火)外出24(金)	22(月)
中店	なかだなひろば	10時～正午	3(月)	22(月)
湯川	湯川公会堂	10時～15時半	20(木)	18(木)外出
後藤	後藤公民館	10時～15時半	17(月)外出	16(火)
曾根	曾根ふれあいセンター	10時～15時	18(火)	9(火)
上横場	上横場公民館	10時～正午	2(日)外出	7(日)
上吉田	上吉田公民館	10時～正午	20(木)	18(木)
川船河	川船河公民館	10時～15時	21(金)	19(金)外出
羽生田	羽生田公民館	10時～正午	21(金)外出	19(金)
羽生田4	羽生田4	9時半～正午	15(土)	19(金)
渡辺イツ様宅	渡辺イツ様宅	9時半～正午	21(金)	19(金)
原ヶ崎	原ヶ崎公民館	13時～	21(月)外出	26(金)
下吉田	下吉田公民館	10時～正午	19(金)	20(土)

【子育てサロン】

- 6月10日(月)・29日(土)
- 7月5日(金)七夕行事・20日(土)

※会場 総合保健福祉センター

時間：10時～正午

詳細は地域福祉課までお問合せください。 657-5067

赤い羽根共同募金 活用紹介

昨年の10月1日から12月31日まで実施しました「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」に多くの皆様からご協力をいただきありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた募金の使いみちについてお知らせいたします。

今後とも皆様の温かいご支援とご協力をお願いいたします。

田上町平成30年度募金実績額

3,652,602円

一般募金

歳末募金

2,121,581円 + 1,531,021円

田上町の地域福祉活動へ

2,956,602円

新潟県全体の福祉事業へ

696,000円

児童・青少年の支援に

福祉活動の支援

竹の友幼稚園、ルーテル幼稚園、
田上小学校、羽生田小学校、田上
中学校

高齢者の支援に

- ①地域ふれあいきいきサロン
- ②ダイヤモンド婚・金婚祝賀会
- ③ふれあい集合昼食会

障がい児・者支援に

福祉団体の支援

身体障害者福祉協会、たがみ家族
会、手をつなぐ育成会

住民の支援に

- ①家庭介護講座
- ②社協だより発行
- ③ほけんふくしガイドブック作
成
- ④心配ごと相談
- ⑤災害被災世帯等への援助
- ⑥福祉バス運行
- ⑦歳末たすけあい訪問
- ⑧ボランティアセンターの支援

安心・安全・地域の支え合い 支援助成金報告

新潟県共同募金会が、地域での防災や防犯対策を進める活動を対象に9団体に助成を行いました。防犯及び見守り活動で着用するブルゾンは抑止効果が期待されます。また災害時に迅速な対応ができるよう環境整備を行う団体もありました。

今年度は財源となる災害準備金が災害に充てられたため、助成公募は行いません。

本 田 上 自 主 防 災 会	防 災 器 具 の 格 納 庫
上 野 地 区	バトロール用ブルゾン他
山 田 地 区 自 主 防 災 会	発電機
上 横 場 部 落 自 治 会	発電機、投光器
上 吉 田 地 区 自 主 防 災 会	災害用具の収納庫
青 海 区	発電機、スコップ
下 吉 田 地 区 会	バトロール用ビブス他
原 ケ 崎 自 治 区	防犯帽、災害用車椅子
田 上 町 社 会 福 祉 協 議 会	アルミシート、簡易寝袋

皆様からの会費を 「地域の助け合い活動」への助成に活用します！

今年度も、地域ぐるみでの助け合い活動などの福祉活動を行っている自治会への、活動費の助成を行います。

この助成金は、住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各自治会が行う次のような活動に対して社協が活動費の助成を行うものです。

①見守り活動

- ・訪問等による高齢者の見守り活動や防犯/パトロール等の地域の見守り活動など

②日常生活支援活動

- ・買い物支援や除雪などの高齢者の日常生活の助け合い活動や、ボランティア活動・除草などの地域の支え合い・助け合い活動

③社会参加活動

- ・世代間交流活動や地域の親睦を深めるための行事活動など

なお、助成金は皆様から納入いただく社協会費が財源になります。皆様が暮らしている地域で助け合い活動がより広がっていくために、会員への加入と会費の納入にご協力をお願いします。

お知らせ

レクリエーション用品 貸出のご紹介①



- 貸出対象 町内の地域福祉活動を目的とする団体、いきいきサロン、自治会
- 費用 無料
- 〔貸出用語〕
- ・DVD一体型プロジェクター テレビや再生プレーヤーが無くても大丈夫です。ホワイトボードや白い壁に映し出せます。もちろんスクリーンの貸し出しもしてありますので、お気軽にお問い合わせください。
- 地域福祉課 ☎ 57-5877

地域の福祉活動で活用していたために、レクリエーション用品などの貸出を行っています。ぜひ利用ください。

いつでも ご見学ください



田上町サービスセンター
康養園では、入浴、食事の提供及び、機能訓練やレクリエーションを行っています。
可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援するとともに、ご家族の介護負担を軽減し、日々過ごす喜びを感じられるようお手伝いします。
いつでも施設の見学が出来ますので、お気軽にご連絡ください。

田上町サービスセンター
康養園では、入浴、食事の提供及び、機能訓練やレクリエーションを行っています。
可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう支援するとともに、ご家族の介護負担を軽減し、日々過ごす喜びを感じられるようお手伝いします。
いつでも施設の見学が出来ますので、お気軽にご連絡ください。

障がい者支援センター 箇目紹介

令和元年度 ダイヤモンド婚・金婚 祝賀会

いつもご愛顧いただきありがとうございます。

バターたっぷり風味豊かなショートブレッドはブレーン・チョコチップ・黒コマ・紅茶の4種類。

康養園



- ◇ダイヤモンド婚（入籍後60年） 昭和34年4月1日から昭和35年3月31日までに入籍されたご夫婦
- ◇金婚（入籍後50年） 昭和44年4月1日から昭和45年3月31日までに入籍されたご夫婦

予約でお作りしています。
お買い求めの際は次の店舗をご利用ください。よろしくお願ひします。

- ・ごまどう直売所
- ・ふれあい野菜村
- ・いきいき畑（三條）
- ・パレット新潟（ミニブンプラザ）
- ・総合保健福祉センター

「お問合せ・ご予約」

田上町障がい者支援センター
☎ 020-566-57-4640



- あらためて全戸配布のチラシにてお知らせいたします。
- 地域福祉課 ☎ 57-5877

ボランティアセンター通信

皆さん『ボランティア』をしたことはありますか？ボランティアと聞いて「災害支援」を思い浮かべる方が多いのではないでしょうか。でも、普段何気なくしている近所の高齢者宅のゴミ出しやアルミ缶の寄付など身近な活動もボランティアなのです。

ボランティアは『いつでも、どこでも、誰でもできる』ものです。きっと、きっかけがないだけで、皆さんの気持ちの中には「機会があれば」「少しの時間なら」ボランティアをやってみたいと思っている人は多いはず。

そこで、身近な『ボランティア』について、定期的に情報提供をしていきますので、チェックしてみてください。

お互い様の地域が広がるように、皆さんの中にある“ちょこっと”の気持ちを形につなげてお手伝いをしていきます。

ボランティアセンターって こんなところ！

◆何をしているの？

センターは、ボランティアに関する相談・支援・情報提供などの相談窓口として機能しています。

困っている方の相談や興味がある方への情報提供、ボランティアさんに手伝って欲しい方とボランティア活動に参加したい方の橋渡しなどを行うとともに、様々な情報を集めています。

◆どこにあるの？

保健福祉センター内にある田上町社会福祉協議会に事務所があります。

相談対応 平日午前8時30分～午後5時30分

電話 地域福祉課（センター事務局）☎57-5877

*いつでもお気軽にご相談ください。



ボランティア活動保険

～活動時の事故に備えて～

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を保障します。

保障期間は4月1日から翌年の3月31日まで、中途加入も出来ますので万が一に備えて加入をお勧めします。

補償内容	補償金額	
	Aプラン	Bプラン
死 亡	1,040万円	1,400万円
後遺障害	1,040万円	1,400万円
入院日額	6,500円	10,000円
通院日額	4,000円	6,000円
賠償責任	5億円	5億円
保険料	基本タイプ 500円	510円
	天災タイプ 500円	710円

はじめの一歩!! 新しい季節の始まりです。何か始めてみませんか？

ボランティア募集 ちょことの時間協力してください！

内 容	日 時・場 所	問合せ先
製品袋詰め・検品など簡単な作業	業者から依頼された作業を利用者さんと職員で作業を行う	障害支援課 ☎57-4640
布ぞうりや小物作り	アイロン掛け、裁断、縫製、編み作業など	
踊りや合唱など特技の披露	踊りや手品、利用者の皆さんと一緒に口ずさめる楽器演奏や合唱など趣味や特技の披露	
子育てサロン	子育て中の親子が集う子育てサロンで、運営の手伝いや子ども達と遊ぶ	地域福祉課 ☎57-5877
いきいきサロン	高齢者をはじめ地域住民が気軽に集まる交流の場サロンでの運営の手伝い	

ご寄付をお願いします 持込みは社協へ

	問合せ先
アルミ缶・ペットボトル・段ボール	リサイクル品の収益金は障がい者支援センターの利用者さんの工賃に還元されます。 障害支援課 ☎57-4640
着物・帯(素材は問わず)	布ぞうりや小物の材料に使用し、販売した売上は障がい者支援センターの利用者さんの工賃に還元されます。
使用済切手	海外の保険医療の支援を行う団体に送り、切手は収集家により換金され活動の資金になります。 地域福祉課 ☎57-5877

相談窓口

心配ごと相談

生活福祉資金貸付事業

様々な悩みごとや困りごとの相談をお受けいたします。また、生活困窮者自立支援事業の窓口としても対応しておりますので、生活の困窮に関しても専門機関と連携し解決に向けた支援を行います。

経済的自立と生活の安定を目的に必要資金の貸付と相談支援を行います。低所得者、障がい者、高齢者世帯で貸付条件に該当する世帯が対象となりますので、詳細についてはお問合せください。

〔相談対応〕 平日午前8時30分～午後5時30分

〔問合せ〕 地域福祉課 ☎ 57-5877

障がいに関すること

相談支援事業所では、地域で暮らす障がいのある方や、そのご家族の心配事や悩みなどのご相談をお受けしています。福祉サービスに関する情報の提供や必要に応じて地域・関係機関・福祉サービス事業所と連携しサポートをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

〔相談対応〕 平日午前8時30分～午後5時30分

〔問合せ〕 相談支援課 ☎ 57-6280



*下記の事業に関する相談についてもお気軽にお問合せください。

事業	内容	対象者等
居宅介護支援事業 ☎ 57-5830	ケアマネジャーがご本人とご家族と相談し居宅サービス計画を作成、可能な限り居宅において自立した日常生活が送れるように支援します。	在宅で介護が必要な方
ホームヘルプサービス 事業 ☎ 57-6271	(訪問介護事業、介護予防・緩和型訪問サービス事業) ホームヘルパーがご自宅を訪問し、入浴、排泄、食事等の介助や調理、洗濯などの生活援助を行います。 (居宅介護事業・重度訪問介護事業) ホームヘルパーがご自宅を訪問し、家事やその他必要な生活援助を行い、自立した生活が送れるように支援を行います。 (移動支援事業) ホームヘルパーが視覚障がい者等の移動に著しく困難を有する障がい者に同行し、通院や買物など外出する際に必要な援助を行います。	要介護(要支援)認定者 障がい者 障がい者
障がい者支援センター (障がい者施設) ☎ 57-4640	(生活介護事業) ご本人の能力に応じて日常支援を提供し、自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援を行います。 (就労継続支援B型事業) 就労の機会を提供し、生産活動やその他の活動を通じて、知識及び能力向上に必要な支援を行います。	障がい者(知的・精神・身体等)の方で18歳以上の方
デイサービスセンター 康養園(高齢者施設) ☎ 57-5570	通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練を行い、要介護状態となった場合においても可能な限り居宅において自立した日常生活が送れるように支援します。	要介護(要支援)認定者

地域福祉活動紹介⑫

地区で行っている行事や活動、活躍している人などを通して地域のつながりを紹介していきます。各地区からの投稿をお待ちしております。

川之下地区

区長 大橋 芳美

私達川之下地区は平場の地区と異なり、近くまで山がある地域です。その環境を生かし、自治区の活動として、新緑香る春のハイキング大会を毎年の恒例行事として行ってありますので、ご紹介いたします。

まず、事前に距離・所要時間によりA・B・Cの三コースを設定しますが、コースによっては山中の細い道を歩きます。

そして、申込回覧により、区員の御家族（親子連れなど）の参加希望とコースを選んで頂きますが、毎年40人前後の方が参加してくださいます。

参加者が公民館に集合したら、コース毎に点呼をとり、その中からリーダーを指名し、グループとして出発します。急がず、ゆっくりと雑談しながら歩きますが、途中で眺望の良い場所があれば、遠くを眺めたり、また道すがら山菜を見つけて採取し持ち帰る方もいます。グループによっては、途中で記念撮影もしたりします。そして心地よい疲れの中で公民館に戻った後は、館内で懇親会を行います。その際には、区員の方々から提供して頂いたタケノコや山菜をその場で天ぷらなどに調理し、参加者全員で賞味しながら、和気あいあいと過ごします。

私達役員も、区員の皆さんのお楽しげな姿を見るとやって良かったと実感すると共に、更に参加者が拡がり、また普段行くことが少ない場所を歩くことで地区を知って頂くことも大切なことです。今後も続けていきたいと思います。



田上町社協からのお願い

①ご寄付のお願い

毎年、個人・法人の方々から寄付をはじめ、祭り・行事等の収益金、チャリティー募金、香典の一部等善意の寄付を頂いています。地域福祉の貴重な浄財として活用させて頂いておりますので、今後とも一層のご理解とご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。



②ホームヘルパー職員募集

※ぜひご紹介ください（パートさん）



週4日程度、1日4時間程度のお仕事です。

※経験者は優遇いたします。初めての方も丁寧に指導しますので安心してください。

仕事の内容 (募集)	日常生活に支障のある高齢者や障がい者のご自宅を訪問し、掃除や買い物などの家事支援や食事や入浴などの身体介護を行います。
勤務時間	8:00～18:30の間の4時間程度
給与	時給806円～1,000円 その他、処遇改善手当4,000円～7,500円、介護福祉士資格手当5,000円、私有車借上料1日250円が支給されます。
必要な資格・要件	・普通自動車免許 ・介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)、ホームヘルパー1級、又は介護福祉士・年齢65歳位までの方

③アルミ缶・段ボールを今後とも社協にご協力頂きますようお願い申し上げます。

日頃より町内の皆様には多大なご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。また社協にご持参下さいの方々に重ねて御礼申し上げます。今後ともより一層のご支援を頂戴いたしましたくお願い申し上げます。

障がい者支援センター利用者・役職員一同より。

あとがき



令和元年を迎え、お祝いムードのゴールデンウィークも終わりました。

元号について、今回学んだことですが、「令和」は1370年以上続く元号の中で248番目だそうですね。

あらためて日本という国の歴史の長さを感じました。

令和元年が皆様にとって素晴らしい始まりの年となることをお祈りいたします。⑪

【問合せ】

法人事務局

担当：湯本、桑原

☎ 0256-57-5877